

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙 「みらい」
NO. 4071
20年7月10日(金)
Tel・Fax 095-828-1953

帰局指示だけでは判断に迷う

おはようございます。
先週末からの大雨は九州地方各地に甚大な被害をもたらし、「令和2年7月豪雨」と命名された。長崎では大村市の被害が最も深刻で丸二日間大村郵便局から郵便物が届かない事態となり、業務にも支障がでた。今週の業務を振り返ってみる。

7月6日(月)：夕方から大雨の予報の為、ジヤパネット、ベスト電器などの大型郵便は手を付けないで1時間の残業の指示(配達が終わらなくても17時ぐらいには配達をやめて帰局するようとの指示)

16時前に携帯端末に「配達をやめて帰局するように」との内容のメールを受信。メールに気付いたのが遅い社員や気付いてはいたが、ゆうパケットなどの追跡郵便物を配

達している社員もいたため、社員の帰局時間には誤差があった。17時過ぎにはほとんどの社員が帰局した。(ほとんどの社員が滞留)
混合夜勤者は夕方、配達に出たが帰局指示が出たため、時間指定の郵便物が残っていた社員もいたが配達せず帰局。



7月7日(火)：通配区は9時出勤。大村郵便局からの全ての郵便物が到着してないため、この日の郵便物は極端に少ない。書留も少ない為、班で一括交付。この日の指示は前日の滞留分から配達して定時指示(17時45分勤務終了)

午前11時前に急に雨足が強まり、局内にいる社員には局内待機指示が出る。しばらくして前日と同様に「配達をやめて帰局するように」との内容のメールを携帯端末が

受信する。その後、雨は一旦止み、局も配達に行かせるのか判断を迷っている模様。1集では11時30分より休憩に入り、3集は12時15分より休憩に入った。
休憩後の午後からは配達との指示がでる。配達の際には緊急のメールや電話があるかもしれないので携帯電話はなるべくとれるようにとの周知がされる。

15時半前に課長から個人携帯に電話が入り、「16時ぐらいを目途に帰局するように」との指示がある。その後、「配達をやめて帰局するように」との内容のメールを携帯端末が受信する。(この日もほとんどの通配区が滞留)



7月8日(水)：本日から十八、親和銀行合併のタウンメールの配達開始(配達猶予1週間) 昨日まで大村郵便局で滞留している速達やゆうパケットが午後から到着する可能性がある。混合応援も含め19時までに完全帰局の指示が出る。
結局、午後から大村郵便局からは配達すべき郵便物は到着せず、通配区はほとんどの社員は18時までには勤務終了。

7月9日(木)：朝の業務運行では18時30分完全帰局との指示。午後からの業務運行では帰局時間を1時間短縮して17時30分に変更の指示が出される。交通渋滞や書留再配などもあり17時30分の完全帰局とはならなかった。この日も一部の配達区は滞留

今週末曜までに計4度帰局指示が出たが、災害時のマニュアル等は具体的に示されず、社員間でも郵便物の取り扱いがバラバラだった。では帰局指示が出た時以下の郵便物の取り扱いはどうするのか？

①アマゾンゆうパットを含む追跡郵便物はどうするのか？②会社などの配

達はどうするのか？③切手貼付郵便物はどうするのか？(7月7日の滞留郵便物の中に葉が入った郵便物があり、受取人から連絡があり夕方で配達した)④祭事(パチンコ店の開店)の郵便物はどうするのか？



大雨特別警報が出され、連日の帰局命令は恐らく初めての事ではないだろうか？

しかし、初めてだからと言って業務運行が疎かになつては困る。トップの局長からは「安全が最優先」との言葉が発せられているがその言葉だけでは社員は判断に迷う。「帰局命令が出た時にはすべての郵便物より命を優先して配達を止めて帰局するように。後の対応は管理者が責任をとるので」このぐらいの指示が必要ではないだろうか？

期間雇用パート労働者の皆さん! 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1集-海江田, 2集-向井, 3集-山田, 支部・分会の役員へ。

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員が正社員化を。

めいめい、均等待遇を。

なげんご差別ー

ユニオンは労基法裁判に勝利したんやー